

横浜市産後母子ケア事業

横浜市産後母子ケア事業は、助産師などのサポートを受けながら、産後の心と体を整え、育児を学び、自宅で安心して子育てができるようサポートする事業です。

利用方法	概要	対象※1
訪問型	自宅でケアを受ける	産後1年未満の母子
デイケア (日帰り)	施設に通ってケアを受ける	産後6か月未満の母子
ショート ステイ	施設に宿泊してケアを受ける	産後4か月未満の母子 産後に心身の不調や 育児不安がある方※2

利用にあたって

- ・母子同室です
- ・お子さんのみの預かりは行っていません

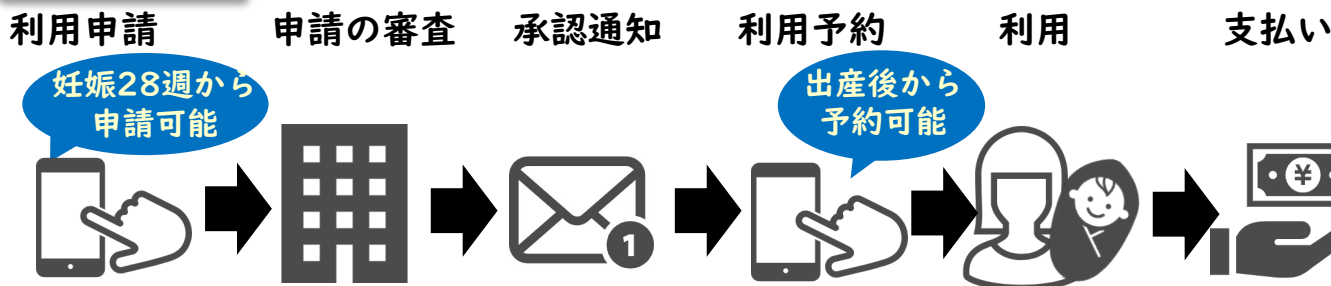
※1 早産児は出産予定日を基準とします

ケア内容

- ・産後の母体管理及び生活面の指導
- ・乳房手当、乳房トラブルケア
- ・授乳方法 ・沐浴方法
- ・発育・発達のチェック
- ・体重・排便チェック
- ・スキンケア
- ・子育てや生活の仕方に関する相談及び指導
- ・その他の必要とする保健指導

利用の流れ

※2 ショートステイの利用を希望される場合は、事前に区役所で面談を行います。
面談の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。



詳細・申請はこちら



【事業全般のお問い合わせ】
横浜市こども青少年局地域子育て支援課
045-671-2455
【ショートステイの申請について】
各区こども家庭支援課

市HP

